

秋田都市計画特別用途地区の変更（秋田市決定）

変更理由書

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種類	面積	備考
大規模集客施設制限地区	約 828 ha	
合計	約 828 ha	

大規模集客施設制限地区は、現在準工業地域に指定しているが、用途地域の区域境界を地形、地物等で整序することに伴う準工業地域の区域変更および雄和妙法地区における準工業地域の指定と整合を図るため、当該地区の区域を変更するものである。

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

秋田都市計画用途地域の区域境界の整序に伴う準工業地域の区域変更および雄和妙法地区における準工業地域の指定と整合を図るため、当該地区の区域を変更するものである。

新旧対照表（秋田市決定）

（変更前）

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 820 h a	
合 計	約 820 h a	

（変更後）

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 828 h a	
合 計	約 828 h a	

（主な変更事項）

区域の変更

変更計画図
秋田都市計画特別用途地区の変更
大規模集客施設制限地区
【秋田市決定】
S=1:2,500

凡例
■ 変更前
■ 変更後

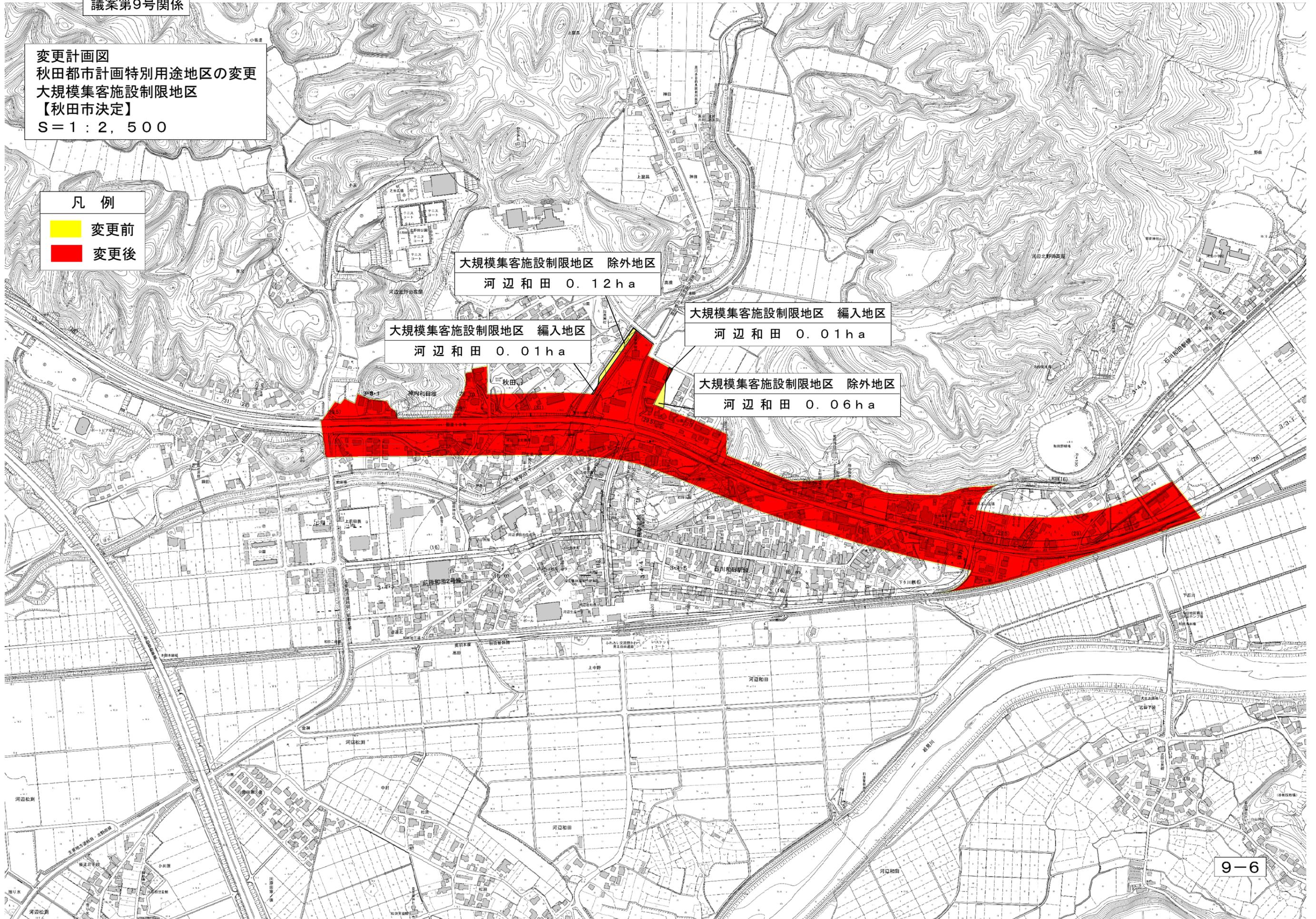
大規模集客施設制限地区 編入地区
四ツ小屋末戸松本字地藏田地区 0.01ha

大規模集客施設制限地区 除外地区
四ツ小屋末戸松本字地藏田地区 0.31ha



変更計画図
秋田都市計画特別用途地区の変更
大規模集客施設制限地区
【秋田市決定】
S=1:2,500

凡例
■ 変更前
■ 変更後



変更計画図
秋田都市計画特別用途地区の変更
大規模集客施設制限地区
【秋田市決定】
S=1:2,500

凡例
■ 変更前
■ 変更後

市街化調整区域

市街化区域

大規模集客施設制限地区 編入地区
雄和妙法 9.32ha

